	テーマ	主な内容
1	キリシタン史概要と前史	1549 年以前のキリスト教の影響を含め、キリシタン史全体を概観します。
2	ヤジロウとザビエルの来日	ザビエルが、マラッカでヤジロウと出会い日本宣教を志した経緯と２年強に亘る日本伝道の足どりを追います。
3	高山右近ら キリシタン大名	キリシタン大名が果たした功罪と、その中でも、特に影響の大きかった高山右近について学びます。
4	巡察師ヴァリヤーノと適応主義	日本に宣教に来たザビエルとその後継者コスメデトルレス神父や巡察師ヴァリヤーノが採った「適応主義」について学びます。
5	イエズス会の教育と信徒組織	未だ「日本語聖書」が無い時代に、どのように伝道し、教育をして行ったのかを学びます。
6	秀吉の伴天連追放令と迫害	秀吉の九州平定以後、突如、宣教師追放が告げられます。いったい、どんな理由があったのかを学びます。
7	鎖国と徳川幕府による禁教	キリシタンに対する組織的で徹底的な弾圧と、外国との交流を長崎の出島に限る鎖国政策に至った経緯を学びます。
8	潜伏キリシタンと高札撤去	九州長崎の一部や五島列島で、自分たちの信仰を隠しながら守り続けてきた「潜伏キリシタン」について学びます。

キリシタン時代90年➡鎖国215年間
➡プロテスタント宣教165年

キリシタン伝道発展の時代　禁教と潜伏の時代　プロテスタント宣教

前史

戦国時代・織田信長　豊臣秀吉　江戸時代・徳川幕府260年　明治　大正　昭和

潜伏キリシタン

鎖国215年

一五四九年　ザビエル来日

一五六四年　高山右近受洗

一五八二年　本能寺の変

一五八七年　バテレン追放令

一五九二年　豊臣秀吉　太閤となる

一六〇〇年関ケ原の戦い

一六〇三年　徳川家康　江戸幕府

一六一二年　キリスト教禁令

一六三七年　島原の乱

一六三九年　ポルトガル船入港禁止

長崎の出島

オランダと中国のみ外交

一八五四年　日米和親条約

一八六五年　長崎大浦天主堂献堂

一八七一年　岩倉使節団

一八七三年　禁令の高札撤去

一八八九年　大日本帝国憲法

一九四五年　日本国憲法制定

90年

伝道進展38年間　迫害52年間

215年

鎖国　禁教

165年

プロテスタント宣教

江戸幕府の制度的・組織的なキリスト教禁教策の実施

1614年　キリシタン禁教令全国発布

1629年　キリシタン発見のために「踏絵」が導入された。

（主に長崎・九州）

1633年　江戸幕府の訴人報償制

➡　宣教師に関する密告は銀300枚

1635年　寺請制度

➡日本人は必ずどこかの寺の檀家になることを強制された。

1640年　江戸幕府宗門改役の設置

➡大目付井上筑後守政重の厳しい取り締まり

1655年　五人組の組織を明示した五人組帳が全国に整備された。

1865年　大浦天主堂のキリシタン発見

1873年　キリシタン禁教令の高札撤去

踏絵

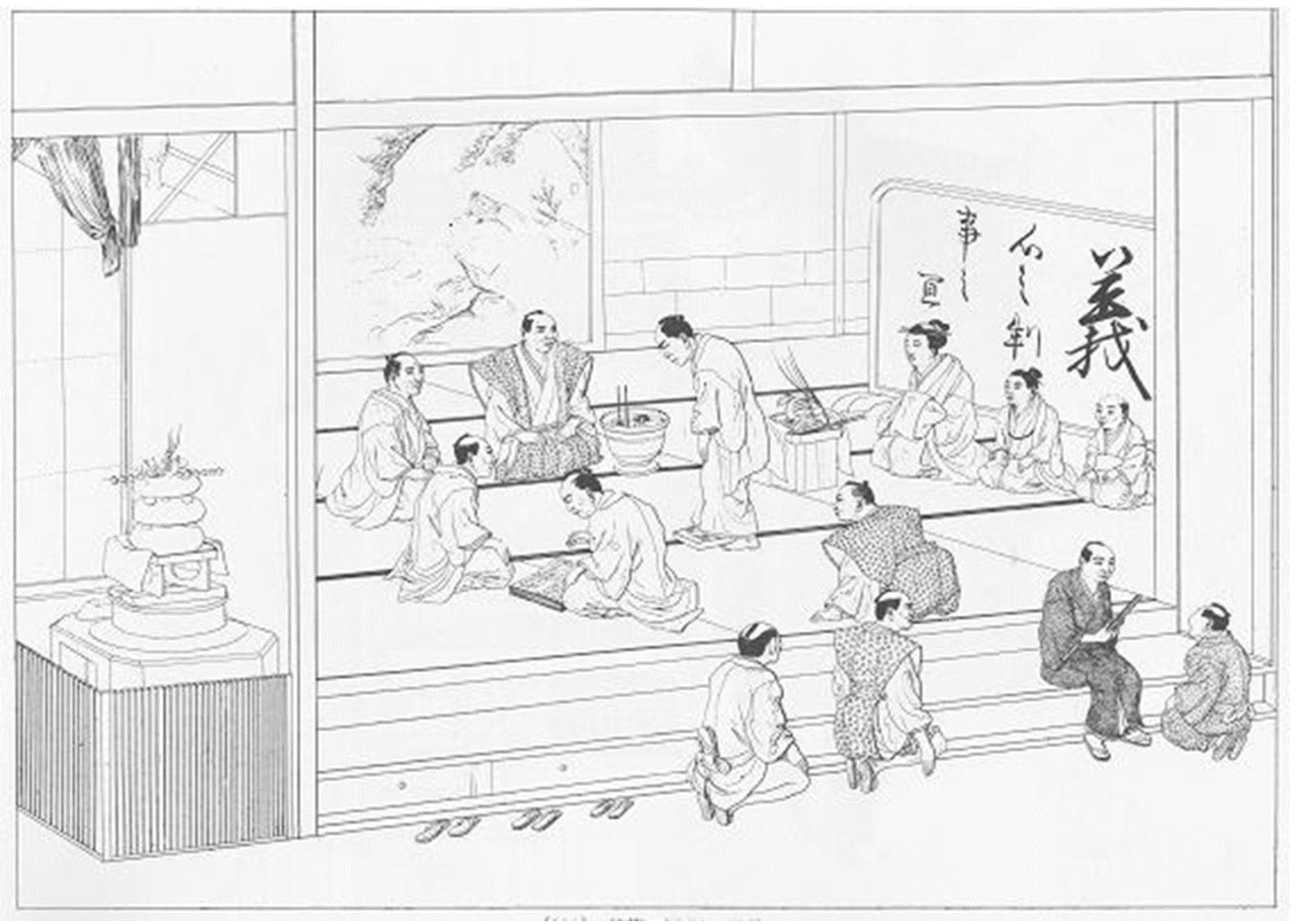

当初、踏み絵にはキリシタンから没収した、紙にイエス・キリストやマリアが描かれたものを利用した。しかし損傷が激しいため、メダイを木にはめ込んだ板踏絵が作られ、1669年には、真鍮踏絵が作られた。これらの踏み絵は長崎奉行所が保管し、九州各藩に貸し出されていた。

寺請制度

寺請証文を受けることを民衆に義務付け、キリシタンではないことを寺院に証明させる制度。

寺請制度の確立によって民衆は、いずれかの寺院を菩提寺と定め、その檀家となる事を義務付けられた。

寺院では現在の戸籍に当たる宗門人別帳が作成され、旅行や住居の移動の際にはその寺請証文が必要とされた。各戸には仏壇が置かれ、法要の際には僧侶を招くという慣習が定まり、寺院に一定の信徒と収入を保証される形となった。

五人組制度―相互監視、共同責任の制度

近隣ごとに五戸を一組とし、組内で互いに見張らせたり、共同で責任を取らせる制度。

①組内にキリシタンがいたら密告させる。他の組の者からキリシタンを見つけられたときは、組の者に罰金を支払わせる。
②犯罪を行う者が出たときは、組の者たちに連帯責任を取らせる。
③年貢米を納める共同責任を取らせる。不足分を他の組の者が負担をする。

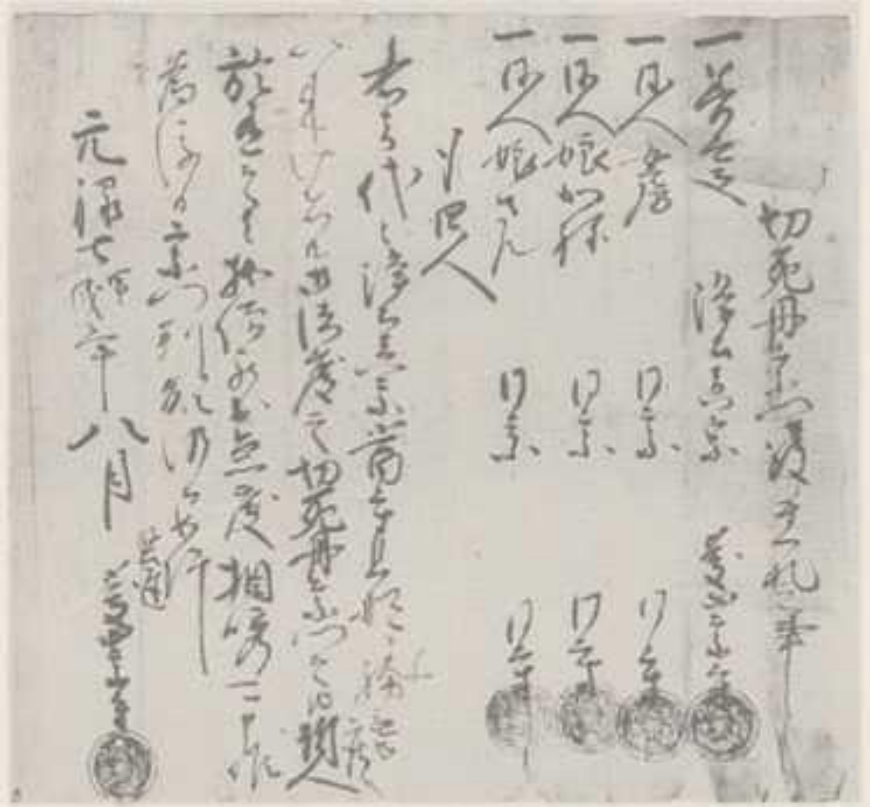

キリシタンの信者であるかないかを識別するため、家ごとに、信仰する宗旨、宗派を取り調べ、かつ、檀那寺にその帰依者であることを証明させ、領主に報告させた。宗門改役をおき、寺請、宗門人別帳をつくり、毎年定期的に行なわれた。

宗門改

江戸時代に実施された住民の信仰する宗教を定期的に調査する制度。

当初はキリスト教を禁止するためにキリシタンの取り締まりを目的としていたが、次第に住民の戸籍調査としての性格に変わって行った。

寺送り状

人びとが奉公や結婚などの理由で他の土地に移る時に寺が出した身分証明書。移動する者の名前・続柄・宗派・移動の理由などを記して移転先にある新しい檀家寺に送った。

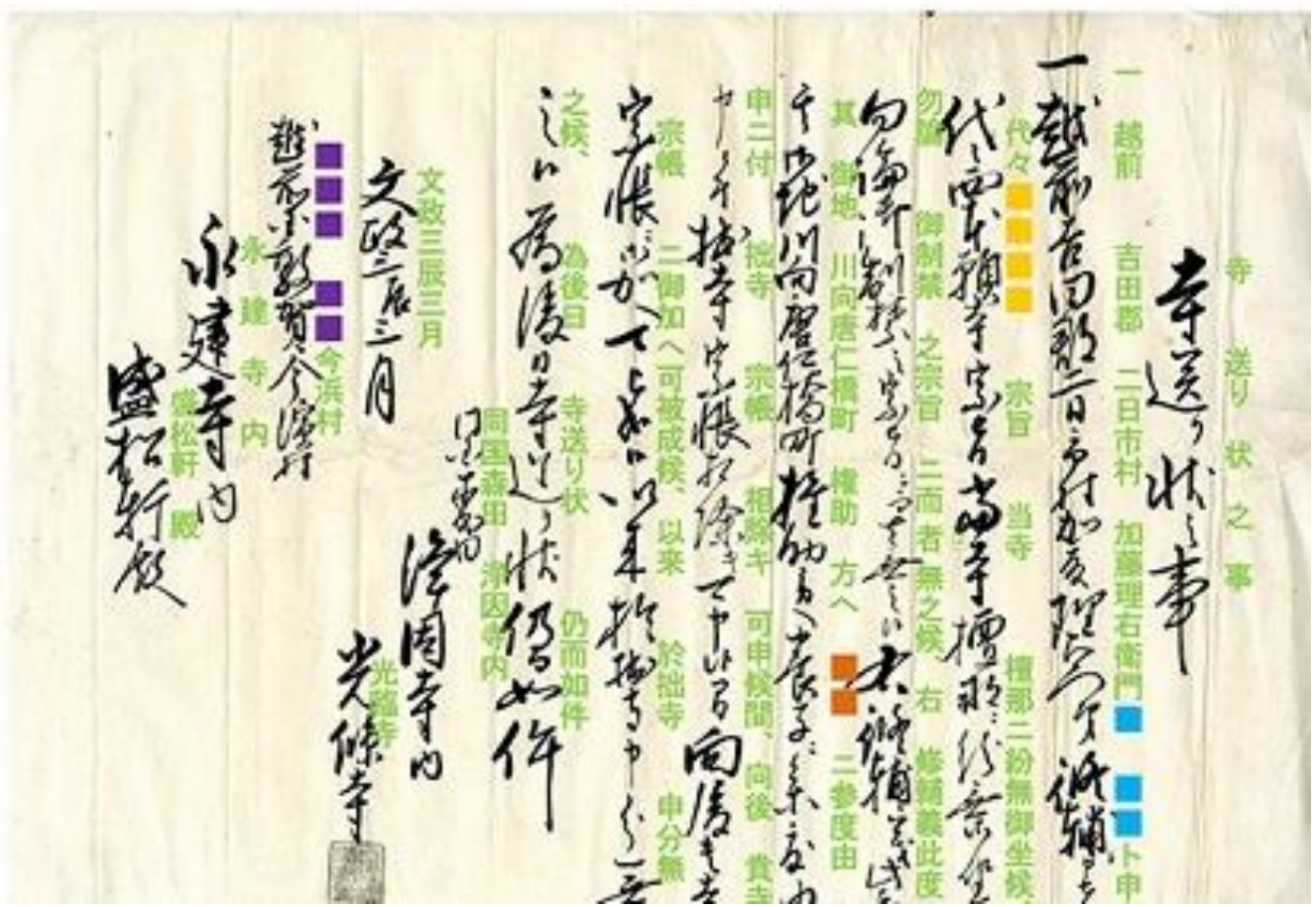

↑住所・氏名

代々、〇〇寺の檀家で、勿論、御禁制の宗旨ではありません。

↑(理由)川向こうの〇〇町の権助さんの養子に行くため

↑送り元の寺

↑送り先の寺

潜伏キリシタン時代の宣教師の来日
シドッチ（ジョヴァンニ・バッティスタ・シドッティ）

◆ローマ教皇庁の法律顧問。東アジアに派遣された宣教師らの報告によって日本における宣教師や現地の信徒（切支丹）の殉教を知り、日本への渡航決意。

◆1708年10月、髪を月代に剃り、和服を着て帯刀し侍の姿に変装して屋久島に上陸。ほどなく役人に捕らえられて長崎へと送られた。

◆1709年、江戸に護送され、時の幕政の実力者で儒学者であった新井白石から直接尋問を受けた。白石は本国送還を具申したが、幕府は、シドッティを小石川の切支丹屋敷へ幽閉した。

◆シドッティの監視役で世話係であった長助・はるという老夫婦は、親が切支丹であったが、シドッティに感化されて洗礼を受けた。

『西洋紀聞』

新井白石が自ら切支丹屋敷へ赴き、キリスト教布教のために来日したイタリア人宣教師ジョバンニ・シドッチを審問し、その内容をまとめたもの。

諸外国の歴史・地理・風俗やキリスト教の大意と、それに対する白石の批判などが記されている。1715年頃に完成したが鎖国下のため公にされず、秘かに写本によって伝えられたが、1807年以来広く流布されるようになり、鎖国下における世界認識に大いに役立った。

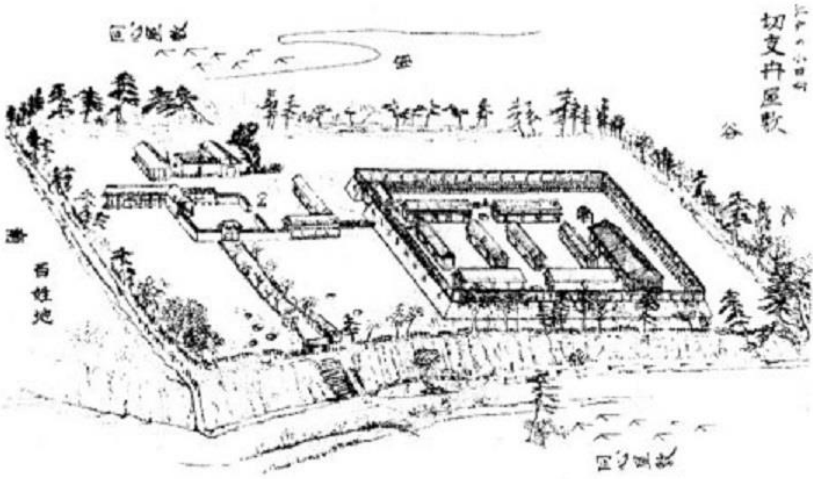

小石川の切支丹屋敷

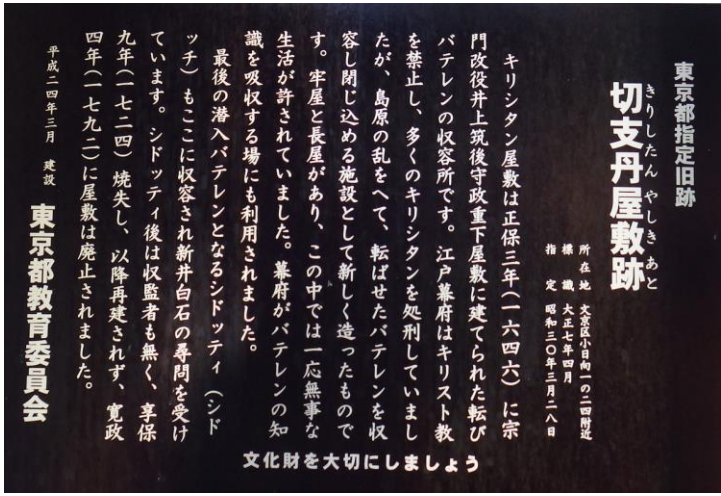

東京都指定旧跡

切支丹屋敷跡（きりしたんやしきあと）

所在地　文京区小日向一の二四附近
標識　大正七年四月
指定　昭和三〇年三月二八日

キリシタン屋敷は正保三年（一六四六）に宗門改役井上筑後守政重下屋敷に建てられた転びバテレンの収容所です。江戸幕府はキリスト教を禁止し、多くのキリシタンを処刑していましたが、島原の乱をへて、転ばせたバテレンを収容し閉じ込める施設として新しく造ったものです。牢屋と長屋があり、この中では一応無事な生活が許されていました。幕府がバテレンの知識を吸収する場にも利用されました。

最後の潜入バテレンとなるシドッティ（シドッチ）もここに収容され新井白石の尋問を受けています。シドッティ後は収監者も無く、享保九年（一七二四）焼失し、以降再建されず、寛政四年（一七九二）に屋敷は廃止されました。

平成二四年三月　建設　東京都教育委員会

文化財を大切にしましょう

大目付　井上筑後守政重が宗門奉行となり、屋敷内に牢獄や番所が作られた。密入獄した宣教師がここに送られ、幽閉された。

潜伏キリシタン

ごく小さな集落単位で秘密組織を作って密かに祈祷文（オラショ）を唱えて祈りを続け、慈母観音像を聖母マリアに見立てたり（「マリア観音」）、聖像聖画やメダイ、ロザリオ、クルス（十字架）などの聖具を秘蔵して「納戸神」として祀ったり、キリスト教伝来当時にならったやり方で生まれた子に洗礼を授けたりするなどして、信仰を守り続けた。

掛け軸「雪のサンタマリヤ」

➡長崎県の農家の納戸にあった竹筒の中から発見された

潜伏キリシタン➡表向きは仏教徒として振る舞いながら、密かに信仰を続けた人々。

キリシタン信徒は禁教令前から信仰共同体（組、ミゼリ・コルディア等）を作っており、潜伏期には、それが基盤になった。

洗礼（せんれい）を授ける「水方（みずかた）」

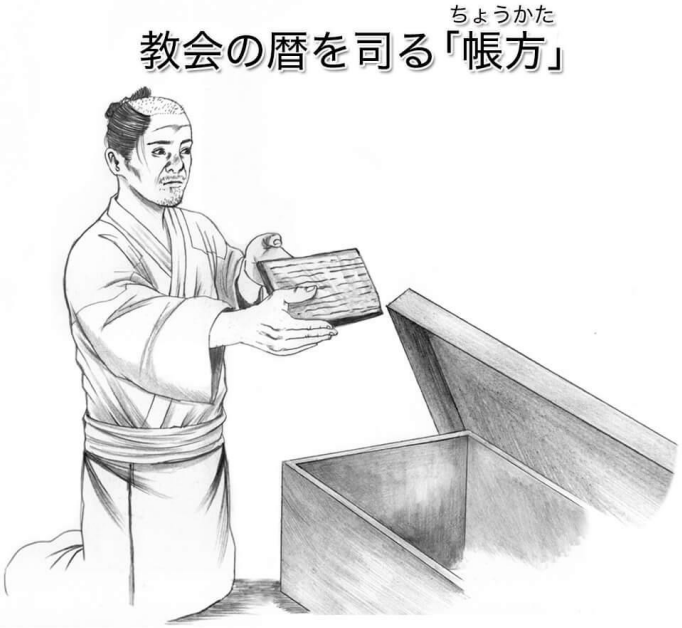

教会の暦を司る「帳方（ちょうかた）」

「聞役」―人々に伝える役目

外海(そとめ)の出津(しつ)集落(しゅうらく)(構成資産⑤)

禁教期の出津集落の潜伏キリシタンは、自分たちの信仰を隠しながらキリスト教由来の聖画像をひそかに拝み、教理書や教会暦をよりどころとすることによって信仰を実践した。

■郡崩れ（こおりくずれ）

1657年　大村藩の郡村（現・大村市）で発生した、キリシタン検挙。マリアの聖画像を拝ませて「よか御代」到来を予言して世直しの説法をする老女がいて、多くの人々が密かに集まって信仰していたところ、密告により、取り調べが始まった。
総計608人が、長崎で斬首された。逮捕者の多くは農民で、中には1歳、2歳の幼児もいた。
キリシタンである村人を全て処罰してしまうと領民がいなくなり、大村藩の存亡にかかわるため、検挙は打ち切られ、領内の仏教化を進めることでキリシタンの撲滅を図ることとなった。

キリスト教を信仰しないことを誓った起請文を提出させ、中止されていた絵踏が再開し、五人組連座による厳格なキリシタン取り締まりが実施され、類族改制度によって殉教者の子孫は生涯監視されることとなった。これにより、外海、平島、浦上4ヵ村をのぞいて、大村から潜伏キリシタンはいなくなったと言われる。

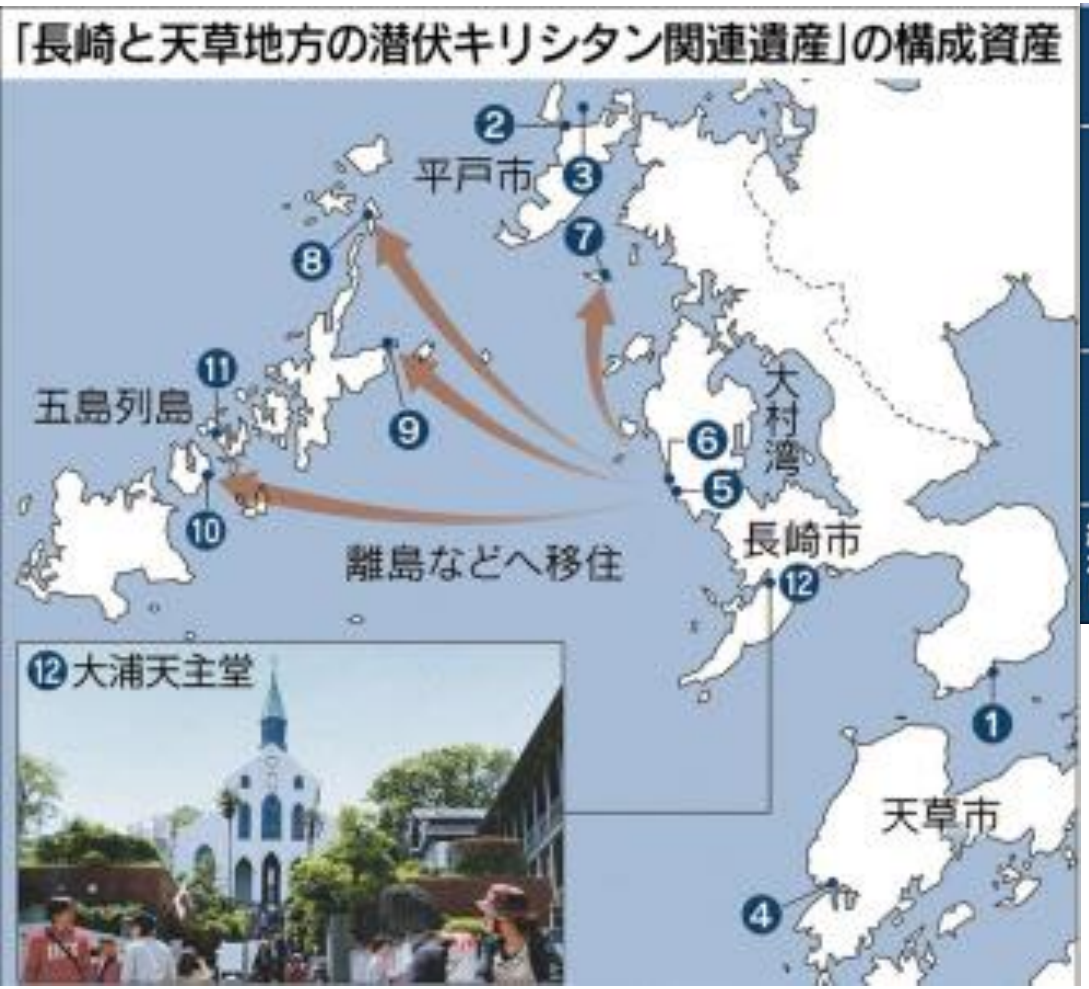

始まり	1550年 ザビエルが平戸で布教 1614年 キリスト教禁教令 1637年 島原の乱	❶原城跡
形成	潜伏キリシタンがひそかに信仰を維持するために、様々な形態で他の宗教と共生をはかる	❷平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳） ❸同上（中江ノ島） ❹天草の﨑津集落 ❺外海の出津集落 ❻外海の大野集落
維持、拡大	離島などへの移住が始まる	❼黒島の集落 ❽野崎島の集落跡 ❾頭ケ島の集落 ❿久賀島の集落
変容、終わり	1865年 大浦天主堂で潜伏キリシタンが信仰を告白（信徒発見）	⓫奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺） ⓬大浦天主堂

1797年、福江藩主の要望により大村藩は外海地方の農民を移住させることとなった。同地に住む潜伏キリシタンたちの多くは、人口増加を抑えるための間引き制度を嫌ったことや、キリシタンの取り締まりが大村ほど厳しくないということから、福江藩の五島列島へと移住していった。

18世紀になると、以前のような大規模なキリシタン摘発事件（崩れ）は見られなくなった。

江戸幕府が「郡崩れ」のような深刻な事態が発生するのを避けるため、浦上の民衆の中に潜伏キリシタンが存在することを公式に認めず、民衆の信仰を「異宗」として潜伏キリシタンの信仰ではないとの判断を示した。

このことから、18世紀には潜伏キリシタンが自分たちの信仰を表明しても、そのこと自体が社会秩序を乱さない限り処罰しないという半ば「黙認」の姿勢がとられるようになった。

潜伏キリシタンのひそかな信仰の実践と、取り締まる側の黙認の姿勢との絶妙な均衡が保たれることにより、潜伏キリシタンは日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら自分たちの信仰を続けることができたと言われる。

1864年、フランスからプティジャン神父が、長崎にやってきて、西坂に、大浦天主堂が建てられた。

1865年、浦上村の潜伏キリシタンが大浦天主堂を訪れ、「私たちの信仰はあなたの信仰と同じです」と信仰告白した。この衝撃的な出来事は「信徒発見」と呼ばれ、潜伏キリシタンは転機を迎えることになった。

1867年　江戸幕府は終わり、明治政府が成立したが、維新政府は、天皇崇拝を中心とする神道国教化政策を推進した。天皇を中心とする国体の確立のために、キリスト教禁圧政策を続けた。

一方、カトリックの信仰に戻った、「回復キリシタン」は、決然と信仰の表白を行い、寺請制度を拒絶し、自分たちで葬儀を行った。政府も黙認することが出来なくなり、再びキリシタンへの弾圧が強化された。

浦上のキリシタン達は一村総流配の処分を下され、約3400名もの人々が富山以西の20の藩へ流配された。浦上の人々は、それを「旅」と呼んだ。

流配者数
3,394名

金沢526名
尾張名古屋
375名
鹿児島
375名
長州萩
301名

津和野・乙女峠・殉教史跡

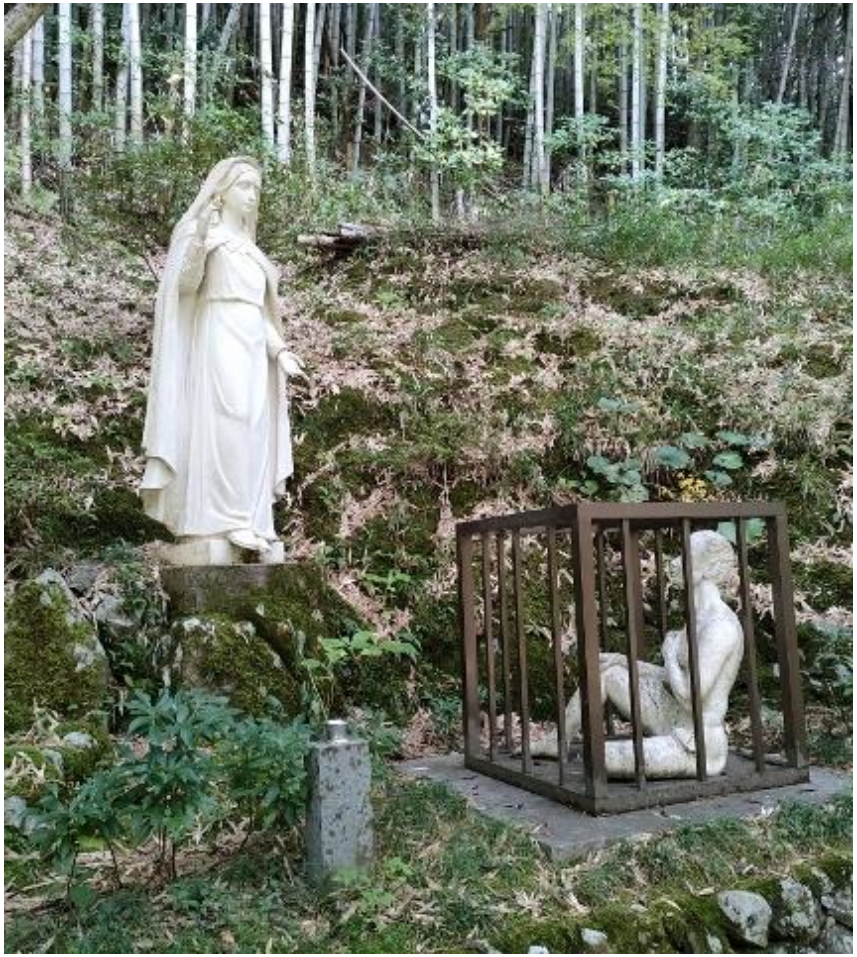

津和野藩は神道研究が盛んで、キリシタン・リーダー格の信徒やその家族らが連れてこられた。改宗させるための拷問は厳しく、氷の張った池に投げ込まれ、息絶え絶えで引き上げられた後は、火であぶられたり、身動き取れないほど小さな「三尺牢」に閉じ込められ改宗を迫らたりした。

キリシタン弾圧に対して、各国公使は、抗議をしたが、維新政府は聞き入れなかった。

1871年、維新政府は、岩倉具視を全権大使とする使節団を欧米に派遣するが、行く先々で、激しい抗議に会う。

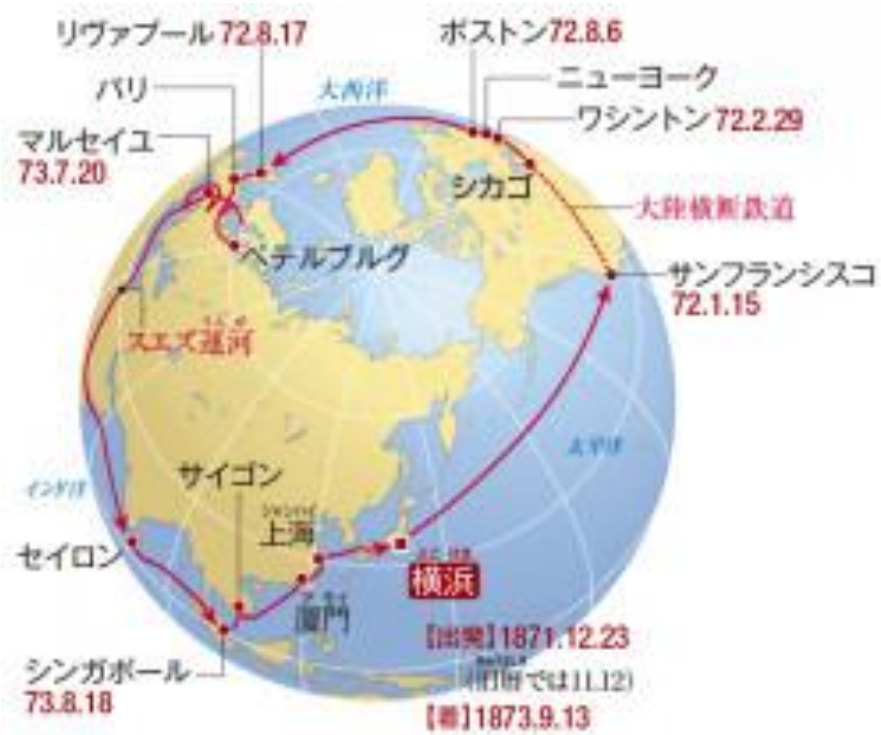

1873年、切支丹禁制の高札が撤去された。

👉しかし、これは条約締結のための上辺だけの信教の自由。

太政官（だじょうかん）- 幕末から明治にかけて設けられた官僚。
1868年6月11日（慶応4年/明治元年旧暦閏4月21日）に公布された政体書（慶応4年太政官達第331号）に基づいて置かれた。当初は、議政官以下7官の総称だった。
1869年（明治2年）の官制改革で、民部省以下6省を管轄し、左右両大臣が置かれた。
1871年、長官として太政大臣（だじょうだいじん）が置かれた。
1885年（明治18年）、内閣制度の発足に伴い廃止された。

潜伏キリシタン

一八七三年　キリシタン禁令高札撤去

①カトリックに復帰
（回復キリシタン）

②仏教徒となる

③隠れキリシタン
（潜伏時代の継続）

世界でも類を見ない迫害

「世界史の中で、ローマ帝政時代300年のキリスト教迫害はもっともよく知られている。けれども、徳川幕府のキリシタン迫害には及ばない。ローマの迫害は皇帝によって寛厳があり、また迫害が中断されたこともあったし、教皇以下神父たちもいて祭儀も行われた。**徳川幕府の250年に及ぶ迫害はやむことなく、その検索も緻密・厳重をきわめており、神父も殉教しつくして、ひとりの聖職者もいない時代が7世代にわたる久しきに及んだ**」　五野井高史『日本キリスト教史』

「キリシタン史」から何を学ぶか？

- ◆ザビエル、トルレス神父、ロレンソ了斎、高山右近ら、真実なキリスト者の影響
- ◆「軍事力」等の力を借りた伝道の危険性
- ◆内輪もめは、付け込む隙を与える
- ◆ミゼリ・コルディア等の信徒組織の有効性
- ◆厳しい迫害下でも潜伏キリシタンが生き残った事実
- ◆島国日本独特の宣教の難しさ
- ◆少数であっても、真実な信仰者を求めて

ルカ13:23、24 すると、ある人が言った。「主よ、救われる人は少ないのですか。」イエスは人々に言われた。「狭い門から入るように努めなさい。あなたがたに言いますが、多くの人が、入ろうとしても入れなくなるからです。

➡日本という宣教の難しい国で、数よりも真実さを求めて、忍耐をもって、福音を伝えて行きたい